

議案第18号 関連資料

明石クリーンセンターアルミ成形品売買代金等支払請求訴訟の提起について

1 訴訟の概要について

明石クリーンセンターで発生する「リサイクル資源(アルミ成形品)」の売買契約を締結し、アルミ成形品を引き取ったにも関わらず、納付期限(平成31年2月27日)までに売買代金を支払わない相手方に対し、売買代金及び遅延損害金の支払いを求めるものです。

(1) 相手方

たつの市揖保川町正條379番地

株式会社イボキン 代表取締役 高橋 克実

(2) 請求金額

① 売買代金(平成31年1月分)

1,871,424円

② 遅延損害金

上記1,871,424円に対する平成31年2月28日から支払い済みまで年5分の割合による遅延損害金

(3) 契約内容

契約期間 平成31年1月1日から平成31年3月31日

契約単価 アルミ成形品 10kg 当たり 1,200円(税抜)

2 訴訟提起に至る経緯について

(1) 相手方は本件入札前に、現場説明会に参加し、アルミ成形品を検分の上で入札し契約した。平成31年1月に14,440kgのアルミ成形品を引取り後、異物(ペットボトル)が現場説明会するときよりも多く混入していることを主張し、業務続行不能届を提出したため、契約解除に至った。

(2) アルミ成形品の品質は本件売買契約で合意していたにも関わらず、相手方は、アルミ成形品に異物等が混入していること及び品質改善を約束したのに改善されなかったことを理由に市の債務不履行を主張し、売買代金の支払いを拒否している。本件紛争の早期解決を目指し当事者間で交渉したものの、双方の見解の相違が著しく、これ以上の交渉による解決は困難と判断したため、本件訴訟を提起するものです。